

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市上下水道事業経営審議会	
事務局(担当課)		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成25年6月17日(月)午後6時～8時	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	井上 定子、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、石光 徹、井野口 昌孝、中井 成郷、吉永 京子	
	その他	市長	
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、下水道技術室長、下水道技術課長、水道技術室長、水道技術室参事、水道技術課長、給排水設備課長、経営企画課長、営業課長、経営企画課長補佐、同副主幹、下水道技術課長補佐、同副主幹、経営企画課主査、同主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 委員の紹介 5 事務局の紹介 6 川西市上下水道事業経営審議会規則の説明 7 会長及び副会長の選出 8 会長及び副会長の挨拶 9 諮問 10 会議公開制度について 11 議事 1 川西市下水道事業の概要等について 2 今後の審議会の運営方法について 3 次回開催日時について 12 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

【1 開会】

(司会者)ご案内の時刻になりましたので、ただ今から川西市上下水道事業経営審議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、上下水道局経営企画室長の佐谷でございます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、大塩市長から皆様方に、川西市上下水道事業経営審議会委員の委嘱状を交付させていただきます。

お席の方へ参りますので、しばらくお待ち下さいませようお願い申し上げます。

なお、交付の順序は、学識経験者、続いて使用者等の代表者、それぞれ50音順とさせていただきます。

【2 委嘱状の交付】

(順次、市長から委嘱状を交付)

井上 定子 (いのうえ さだこ) 様

木本 圭一 (きもと けいいち) 様

藤井 秀樹 (ふじい ひでき) 様

宮本 幸平 (みやもと こうへい) 様

石光 徹 (いしみつ とおる) 様

井野口 昌孝 (いのぐち まさたか) 様

中井 成郷 (なかい なりさと) 様 (遅れて出席)

山之内 康之 (やまのうち やすゆき) 様 (欠席)

吉永 京子 (よしなが きょうこ) 様

【3 市長あいさつ】

(司会者) 続きまして、市長からご挨拶申し上げます。

(市長) 皆さん、今晚は、

市長の大塩でございます。

本日は、何かとお忙しい中、川西市上下水道事業経営審議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

また、平素から本市市政へのご理解とご協力を頂き、改めてお礼申し上げます。

さて、本市下水道事業は、雨水排水及び汚水処理の両面について取り組みを進めておるところでございますが、特に市民要望の強かった汚水の下水道整備状況は、人口の99%をカバーできるところまできており、猪名川の清流を取り戻す一助となっております。

また、浸水被害の防止につきましても、前川及び加茂の両雨水ポンプ場建設をはじめ、雨水管渠整備を着実に進めてきたところ、一庫ダム完成による洪水調節や猪名川の河川改修による効果と相まって、近年はかつてのような甚大な浸水被害に見舞われることは無くなりました。

これらの下水道施設は、今後も重要なインフラの一つでございますが、その多くは昭和の時代に造られたも

ので、施設の老朽化が進んでいることに加え、「南海トラフ巨大地震」などの震災により、その機能が損なわれることが懸念されます。

このような現状と課題を持つ本市の下水道でございますが、将来に渡り、安全・安心な暮らしや快適で健康的な暮らしを守る為にも、効率的で効果的な事業運営は必須であり、また、時代の変化に対応した施策も求められております。

今後の事業目標や運営方針を明確にする意味からも、これからの下水道事業の方向性と目標を掲げた「川西市下水道ビジョン」を策定したいと考えております。

そこで、お集まりいただきました委員の皆様には、本市下水道事業のあるべき将来像についてご審議いただきたく存じます。どうか活発な意見交換を頂き、市民にとって最もよい下水道ビジョンとなりますようお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

【4 委員の紹介】

(司会者) 続きまして、各委員のご紹介をさせていただきます。誠に恐縮でございますが、自己紹介をお願いしたいと思いますので、井上委員から順番によろしくお願いします。

(各委員が自己紹介)

以上で、各委員のご紹介を終わります。

【5 事務局の紹介】

(司会者) 引き続き、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

【6 川西市上下水道事業経営審議会規則の説明】

(司会者) それではここで、お手元にお配りしております審議会の資料について、ご確認をお願いしたいと存じます。

まず、本日の「会議次第」「委員名簿」、続いて資料1の「当経営審議会規則」、資料2の「会議公開制度運用要綱」2枚目の「傍聴要領」、資料3の「第1回 上下水道事業経営審議会資料」というタイトルのパワーポイント資料、資料4の「下水道事業に関するアンケート調査報告書」、資料5の「水道モニターの意見集約結果」、資料6の「平成 25 年度上下水道事業経営審議会、部会スケジュール(案)」、資料7の「川西市公共下水道計画図 汚水、川西市特定環境保全公共下水道計画図 汚水」でございます。全て揃っておりますでしょうか。

それでは早速でございますが、川西市上下水道事業経営審議会規則の説明を事務局からさせていただきます。

(事務局) それでは、川西市上下水道事業経営審議会規則についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

まず、この規則は第1条の趣旨から第9条の補則までで構成されております。

第2条では審議会は市長の諮問に応じて上下水道事業経営に関する重要事項について調査審議すると規定されています。

また、第3条では、委員の数は10人以内、第4条では委員は学識経験者及び使用者等の代表者から市長が必要の都度、委嘱され、審議会が終了したときに解任されると規定されています。

第5条におきましては、委員の互選によってこの審議会に会長、副会長を置くことになっています。会長は会務を総理して審議会を代表し、副会長は会長を補佐し、会長に事故もしくは欠けたときは、その職務を代理すると規定されています。

次に裏面をご覧ください。第7条では、会長は必要があるときは審議会に部会をおくことができるとなっています。部会に属する委員及び部会長については会長が指名するとあり、部会長は部会事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告するとなっております。

以上、簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

(司会者) ただいまの、川西市上下水道事業経営審議会規則について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声)

【7 会長・副会長の選出】

(司会者) それでは次に、会議の議長となる「会長」及びその補佐となる「副会長」の選出に移らせていただきます。審議会規則第5条第2項に基づき、会長及び副会長を互選していただくようお願いいたします。なお、事務局の方で「会長及び副会長選出」の進行をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司会者) ご異議もないようですので、事務局の方で進めさせていただきます。

まず、会長及び副会長の選任について、ご意見をお伺いいたします。ご意見はありますか。

(「事務局一任」の声)

(司会者) 事務局一任のお声をいただきましたので、事務局として、会長に藤井委員を、副会長に木本委員をお願いしたいと考えており、ご了承をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司会者) ありがとうございます。それでは、藤井委員に会長を、木本委員に副会長をお願いすることといたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、藤井委員、木本委員にはそれぞれ会長席及び副会長席へ移動していただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

(藤井委員、木本委員 会長席、副会長席へ移動)

【8 会長及び副会長のあいさつ】

(会長) ご指名により、会長を仰せつかることになりました藤井でございます。

皆様のお力添えをいただきながら、務めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしく願います。

(司会者) 続きまして、木本副会長、ご挨拶をお願いいたします。

(副会長) ご指名により、副会長を仰せつかることになりました木本でございます。どうぞよろしく願います。

【9 諮問】

(司会者) 次に、市長から会長に諮問をさせていただきたいと思いますので、市長、よろしく願います。

(市長が諮問書を朗読し、会長に手渡し)

(市長) 平成25年6月17日 川西市上下水道事業経営審議会会長 様

川西市長 大塩 民生

川西市下水道事業経営について(諮問)

本市下水道事業の将来のあるべき姿について諮問します。

よろしく願います。

(司会者) ここで、誠に失礼ではございますが、市長は他の公務により、この場を退席させていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(市長 退席)

【10 会議公開制度について】

(司会者) 続きまして、議事に入る前に会議公開制度について、事務局よりご説明させていただきます。

(事務局) それでは、川西市上下水道事業経営審議会 会議公開制度運用要綱、及び傍聴要領について、ご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

資料の2ページの第6条で、会議の傍聴について規定しており、第1項及び第2項において、個人情報など、川西市情報公開条例に規定する非公開情報に該当するものを除いては、「会議は原則として傍聴を認める」としてあります。

従いまして、当審議会におきましても、この趣旨にのっとり、傍聴を認めてまいりたいと思います。

また、第7条では会議録の公開について規定しております。会議の終了後、1ヶ月以内に会議録を作成し、速やかに市政情報コーナーにおいて公開することとしております。このため、会議の録音をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、この会議録については、事務局において要約したものを作成し、メールなどで各委員の皆さんにお送りさせていただきます。そこで各自のご発言を確認いただき、最終的に会長がご承認いただくという流れとなっております。

続きまして、7ページ会議公開に係る傍聴要領ですが、ここでは、傍聴手続き、傍聴人の守るべき事項など、傍聴に関する必要な事項を規定しております。

以上、簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

(司会者) ただいまの、川西市上下水道事業経営審議会会議公開制度運用要綱、及び傍聴要領について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声)

(司会者) それでは、会長、これより議事進行をよろしくお願いいたします。

(会長) それでは、先ほどの説明により、当審議会については、会議の傍聴を認めることとします。本日の傍聴人はおられるでしょうか。

(事務局) お一人おられます。

(会長) わかりました。それでは、中に入ってもらってください。

【11 議事】

【(1) 川西市下水道事業の概要等について】

(会長) それでは、議事に入る前に、本日の審議会については、午後8時を目途に終了したいと思いますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、第1番目の「川西市下水道事業の概要等について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局) それでは議事(1)川西市下水道事業の概要等についてご説明いたします。

それでは、パワーポイントで説明させていただきます。

(P3) まず、川西市下水道ビジョンの策定にあたって説明申し上げます。

(P4) 下水道は普段、あまり目にすることがない施設ですが、役割の一つとして汚水を浄化して海や川に戻すこと、二つ目に雨水を速やかに排除して浸水を防ぐことがあげられます。この役割のおかげで、水質を改善し豊かな水環境をよみがえらせたり、市民の皆さんが安全な生活を支えたりしています。

快適で安全な暮らしを支えるために、下水道は無くてはならない施設であるとともに、水環境の保全や資源の循環利用などにも必要不可欠な都市基盤施設であり、豊かな水環境を次世代へ引き継ぐためには、市民の

皆さんと連携・協働して、下水道事業を推し進めることが必要となります。

(P5) 川西市の下水道は、清潔で快適・安全で安心な生活を支える都市基盤として事業着手して以来、トイレの水洗化などの生活環境の改善、雨水による家屋浸水と路面冠水の対策、水路や猪名川の水質改善について市民の皆さんの理解と協力を得ながら多くの課題に取り組んできました。

川西市の下水道事業は、拡張整備の時代から維持管理の時代を迎え、既存施設の維持管理だけでなく、今日の様々な課題の解決に向かって取り組む必要があります。

下水道の課題として、老朽化した施設の更新、少子高齢化・人口減少による使用料の落ち込み、地球温暖化による局地的豪雨などの対策が挙げられます。

(P6) こうした下水道の課題へ取り組むため、今後は事業目標や運営方針を明確にし、少子高齢化・人口減少、地球温暖化による環境問題の顕在化など時代の変化に対応した施策を進めるとともに、より一層効果的で効率的な事業運営を行うため、将来の方向性と目標を掲げた「川西市下水道ビジョン」を策定しようとするものです。

ビジョンのテーマは「快適で安全な暮らしを支えるために」としております。

(P7) 今回策定しようとする「川西市下水道ビジョン」の計画期間は平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間。

策定にあたっては、平成 25 年度からスタートした第 5 次川西市総合計画を踏まえ、昨年見直した「川西市水道ビジョン(後期)」との整合を図っていく予定です。

なお、下水道ビジョンについては、平成 30 年度に、その達成・進捗状況を中間で検証し、新たな課題を整理したうえで手法の改善や数値目標などに反映させ、後期の事業運営を推進していきます。

では、「川西市下水道事業の概要」につきまして説明させていただきます。

川西市は兵庫県の南東部に位置し、南は伊丹市・西は宝塚市・北は猪名川町・東は大阪府池田市に隣接しており、南北に約 15 km、東西に約 6.5 km と南北に細長く、タツノオトシゴに似た形をしております。

昭和 40 年代北部地域の山を切り開いた民間デベロッパーによる大規模団地の開発が盛んに行われ、人口の急増がみられました。

市域の面積は 53.44 平方キロメートルで平成 25 年 4 月末現在人口 160,878 人を擁する住宅都市でございます。

(P9) 川西市下水道事業の沿革

昭和 43 年に公共下水道事業認可を受け、昭和 44 年に火打皮革汚水前処理場稼働、昭和 49 年には川西市下水道条例を制定し、猪名川流域下水道に接続して供用開始されています。また、前川雨水ポンプ場が竣工しました。平成 9 年に下水道法改正により区域拡大し、市街化調整区域を編入しました。平成 18 年に火打前処理場を休止、平成 23 年に下水道部門が上下水道局に統合され、現在に至っております。

(P10) 公共下水道の整備

川西市は分流式にて計画されており、雨と汚水を別々に流す方法を取っており、雨は一般会計予算にて整備、汚水は下水道使用料にて整備しております。

(P11~13) 雨水について

平成 23 年度末現在、雨水整備につきましては整備対象区域面積 2,220 ha の内 1,601 ha が整備済みで面積整備率は 72.1% となっております。

雨水施設につきまして説明させていただきます。

施設といたしましては、雨水管渠 233,486 m でございます。

その他にポンプ場として、最明寺川より低い地域の雨水を強制排除するための前川雨水ポンプ場と猪名川より低い地域の雨水を強制排除するための加茂雨水ポンプ場がございます。

また、設備としまして猪名川より低い地域の雨水を強制排除するための東多田・矢間3丁目雨水ポンプ設備がございます。

詳細については12・13ページのとおりです。

(P14～15) 汚水について

資料7をご参照願います。

平成23年度末現在、汚水整備につきましては処理区域面積2,749haのうち2,323haが整備済みで面積整備率は84.5%で人口普及率は99.5%となっております。

汚水施設につきまして説明させていただきます。

施設といたしましては、汚水管渠488,590mでございます。

その他に自然流下が不可能な地域を改善するために設けられた満願寺中継汚水ポンプ場と水明台汚水中継ポンプ場がございます。

また、自然流下により流せない箇所については、マンホールポンプを市内に71箇所設置しております。

詳細については15ページのとおりです。

(P16) 人口と供用開始区域人口及び下水道普及率の推移

青色が全市人口、ピンク色が供用開始区域内人口、赤色が下水道普及率を示しております。

平成23年度末現在、全市人口の内、供用開始区域の人口の割合は99.5%となっております。後程出てまいります。昭和60年から平成10年の間に大規模団地の施設が市に帰属され、普及率の伸びが見られたものです。

(P17) 汚水管渠延長の推移

水色が市施工累計で青色が開発施工による累計です。平成23年度末では市施工 233.34km・開発による施工が255.25km 合計488.59kmとなっております。

(P18) 管渠の長寿命化対策

(P19) 汚水管渠延長と管更生延長の推移

平成23年度末現在、汚水管渠488.59kmの内、管更生延長11.38km(2.3%)でございます。

(P20) 水洗化率の状況

赤色が水洗化人口、緑色が水洗化率を示しております。

平成23年度末現在、供用開始区域人口のうち水洗化人口は99.1%となっております。

(P21) 猪名川の水質の状況

赤色が汚水管渠の延長で青色がBOD、生物化学的酸素要求量を示しております。

平成23年度現在、BODの数値は0.9mg/lを示しており、環境基準値は2.0mg/lで、環境基準値内となっております

(P23～26) 川西市の下水道の特徴

特徴その1は、終末処理場がありません。特徴の2は、大規模団地開発業者から移管を受けていること。3つ目は、皮革汚水のための火打前処理場を有していたことです。

(P28) 収入と支出の推移について、グラフをご覧ください。

過去4年間の収入と支出の推移となっております。

下水道事業収益は、平成20年度から23年度にかけて大きな増減はありませんが、単年度損益は、平成2

2年度3億6300万円で、23年度4億4100万円と増加しております。

これは、平成22年度から平成24年度までの3年間、公的資金補償金免除という国の臨時特例措置がありました。通常、過去に借り入れた高金利(5%以上)の公的資金を繰上償還する場合には、残っている償還期間の利子相当額を補償金として支払わなければなりません。その補償金を支払わずに繰上償還が認められる制度です。この制度を利用して、より金利の低いものへ借換をしたことによって支払利息の費用が減少しました。その結果、収支は黒字となっております。

(P29) 次に、下水道使用料(棒グラフ)と使用水量(折れ線グラフ)は、平成22年度から平成23年度にかけて、使用水量では27万5千立方メートルの減、料金では3,600万円の減と、大幅に減少しております。

これは、平成21年度から22年度末まで継続された家電エコポイント事業等で家庭等の水回り機器が最新の節水型のものへ普及促進されたこと。また、23年3月に発生した東日本大震災以降、省エネ意識が高まり使用水量が減っておりまして、それに連動し使用料の減額になっているものと考えています。

(P30) アンケート調査の結果についてご説明申し上げます。

(P31) まず、アンケート調査概要としまして

1. 調査目的 使用者の下水道に対する意識や意向を把握し、今後の下水道事業運営に反映させる。
2. 調査対象 使用者から無作為に抽出した1,000人
3. 調査方法 郵送によるアンケートの配布および回収(無記名)

と、なっております。

(P32) 続きまして、4.調査期間は 平成25年3月21日～4月19日

5. 回収率等は 配布数:1,000人、回収数:499人、回収率:49.9%

でありました。

では、お手元にお配りしていますA4の資料4にそってご説明申し上げます。

回答を得た年齢構成は60歳代、70歳以上で6割を超えています。男女比については、ほぼ半数となっております。居住歴につきましては20年以上の方が6割を占めております。

問1と2については下水道に対する関心度についての設問で、問1における1.2%が未接続世帯からの回答でありました。一方、93.4%の方が接続世帯であり、問2で「既に接続されていたので下水道の利便性の変化が分からない」が329人の回答があり、日常生活で当たり前のものとして考えられていることが分かります。

問3の下水道の情報を得る手段については、市広報誌からが58%と半数を超えています。これは後に出てくる問11の回答で下水道事業で力を入れるべき点で361の方が「広報紙、ホームページなどによる情報提供」と回答している点からも上下水道局での情報提供が不足しているのではないかと反省しております。今後、ホームページにおいては8月を目標に市のホームページから独立した独自のホームページを構築する予定であり、年2回発行しております局広報誌「かわにしの上下水道」とあわせて情報発信を充実させていく予定であります。

問4と5は川西市の下水道の特徴についてであり、分流式であることを65%の方が「知らなかった」としており、問5の汚水の終末処理は原田処理場で行っていることを83%の方が「知らなかった」として、先ほどの設問にも関連しますが、下水道情報のPR不足であることが分かります。

問6と7は下水道利用する際のマナーについてで、当たり前の設問にもかかわらず問6では11.2%の方が油を下水管へ流していたのかと疑問に思うところですが、「知っていた」が88.6%、問7は98.2%と概ねマナーは守っていただいているようであります。

問8は料金徴収方法について83.8%の方が水道料金と合わせて徴収されていることをご存知でありました

が、続く問9のポンプ場のあることをご存知でない方が68.1%いらっしゃいました。

問10の雨水貯留タンクについての設問ですが、雨水貯留タンクは雨水の一時的な流出を抑制すること、また、雨水を再利用するといった環境面でのメリットがあります。この7月より局でも一定の条件を満たす場合に助成金交付の受付を行う予定であります。アンケート調査期間は助成金制度の広報前ですが、37.5%の方が「知っていた」とし関心が高いことが分かります。

最後の設問の問11、今後力を入れるべき点については、先ほど説明した「情報提供」が361人で最も多く、「浸水対策」が193人、「維持管理」が184人、「未整備地区への整備」が162人、「使用料体系の維持」が125人と続いております。

続いてのページは自由意見欄について、ジャンル別に意見集約したものであります。意見で一番多かったものは「料金」のジャンルで左の番号8「料金が高く感じる」との意見が30件ありました。続いて「広報」のジャンルで10件の意見がありました。

下水道事業に関する市民アンケート調査結果については以上であります。

(P34) 水道モニターの意見集約結果についてご報告申し上げます。

水道モニターの方々には市内24人いらっしゃいまして、家庭にお送りしている水道水を、毎日、消毒剤の濃度や臭い、濁りをチェックしていただいております。

6月4日に開催しました水道モニター会議には9人が出席されました。当日は、あらかじめ豊中の原田処理場を見学していただき、その後川西市の下水道事業について説明をさせていただき、ご意見をちょうだいしました。

では、お手元にお配りしていますA4の資料5にそってご報告申し上げます。

(質疑)

下水道施設の維持管理や施設更新費用について

下水道使用料の改定方針について

下水道使用料の全国比較と下水道使用料積算の背景について

下水道普及率を100%とする目標達成の考え方について

下水道使用量の把握方法について

(意見)

水道使用量の見える化により節水意識の醸成に取り組んではいかがでしょうか

省エネや地球環境を勘案すると節水意識の醸成は検討の価値があるものの、公営企業の経営といった視点から考えると使用料の減少は会計への影響が大きいといったジレンマがある

お客様の利便性向上のため上下水道料金の支払いにクレジットカードを導入してはどうか

以上で水道モニターの意見集約結果についての報告を終わります。

以上でパワーポイントによる説明を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(会長) 説明は終わりました。ただ今の事務局からの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見等はありませんか。

(委員) 平成6年の9月の大雨で大阪空港が浸水した時に、私の家も床上浸水しましたが、その時に、多くのアルバムがパーになって、すごく悲しい思い出が今また蘇ってしまったんです。

今特にゲリラ豪雨、大雨が多くなっています。もう低いところはあまりないと思いますが、そういった浸水の時

にどこに言っていけばいいのかわからない。水利権が大事だとか言われるが、豊代などの費用も自費で負担した。ゲリラ豪雨などの被害の状況はこの上下水道部がつかむところなんではないかと教えていただきたい。

(事務局) 平成6年に大きな災害が発生しております。現在、雨水整備率が今現在72%ということで、ほぼ15年前になりますと50%にいくかいかないくらいの整備率だったと思われま。

川西の下水の計画でございますが、降雨強度51ミリの7年確率で計画を立てています。この降雨強度につきましては、いわゆる下水道協会の指針がありましてそれに基づいて計画を立てたものです。昨年、時間雨量62ミリと60ミリの局地的豪雨が川西でも北部で発生しました。その時は被害と床上、床下は発生していなかったという現状です。

(委員) 最近では、そういう浸水はない、そういう報告はないということですか。

(事務局) 時間100ミリとか局地的豪雨とかになりますと、東京都で以前発生しましたように、川西も降雨強度51ミリでございますから、それをオーバーする時間80ミリ、90ミリと雨が降られるとやはり、床下床上浸水の被害が発生するというかたちになってまいりと思ひます。

(管理者) 大雨が予想されるまたは大雨が出る状況、想定されるその時に上下水道局としてはどんな対応を事前にしたりしているかということをお説明してください。例えば、水路の樋門を上げに行くとか、ごみを掃除するとか具体的なことを説明してください。

(事務局) 市内にはゲートとかいろいろありまして、確かに用水にからむゲートもあります。上下水道局としましては、警報が鳴りますと水防の指令というかたちもあります。アメダスという情報網が発達していますので、明日大雨が降るだろうと予測される場合、各市域の北から南部の水路に設置している、ごみを止めるスクリーンを下水道技術課職員全員で点検に行きまして、ごみが詰まっていたら撤去するなどの活動をし、被害を極力抑えるよう努めています。

用水関係ですが、大雨が降ると予想されると、水利権者、水利組合の委員に大雨が予想されますから樋門を開けさせてくださいと声掛けをする活動もしています。

(委員) 実際掃除をしているのを見たことがあります。今言われたように水利権というのが、前はすごく強いみたいだったんで、今の説明でなぜか分かりました。

(委員) スライド28でございますが、収入支出の推移とありまして、下に収益費用とありまして、このグラフでいうと当然黒字になっている訳ですが、これは例えば費用というのは、減価償却費は入っているのですか。それか減価償却の引き当てがあって、これはキャッシュの話なのか。

(事務局) この費用の中には減価償却費は含まれております。

(委員) ということは減価償却を入れて黒字があると。

(事務局) はい、単純に損益を表した数値になっております。

(委員) ということは、これでさらに減価償却はキャッシュが出ませんので、さらに資金的な余裕は、これを見る限りかなりあるということですね。

(事務局) そうですね。補てん財源の方にまわっておりますので。

(委員) 補てん財源としては借入金のキャッシュも当然収入に。

(事務局) 借入金につきまして4条の方に計上しておりますので、こちらには反映しておりません。

(委員) ということは、借入のない純粋な収益。

(事務局) この中には借入の分は含まれておりません。

(委員) それで、黒字が出せているということですね。

(事務局) そうですね、3条収入は主に使用料となっておりますので。

(委員) もう1点だけ、今度はスライドの17ページの市施工の累計と開発累計の違いを教えていただきたい。

(事務局) 大きな開発団地などでは、下水道法でどうしても開発に関わる下水道を入れよという場合は開発業者で下水の管を入れていきます。その分が完了しましたら下水道法16条で、下水の方へ移管を受けると。

ですから開発の分については、開発をするところが全部個人でやってその分を市に移管するので、その累計が開発の累計で、市の方はもう事業予算立てて、その污水管を整備していくという累計です。

(会長) 1点目のスライド28の関連ですが、先程の説明ですと、平成23年度でいうと27億円の収益が上がっていることになっています。しかし、29番目のスライドですと、下水道使用料は9億円から10億円下回る金額が上がっています。

ということは収益の中には補助金とかそういうものが入っているように思えますが、いかがですか。

(事務局) もちろんこの中には補助金が入っています。

(会長) 一般会計からの繰入金もは入っていますか。

(事務局) はい、含んでいます。

(会長) ということは、使用料収入だけで黒字を上げている訳ではないということです。いわゆる補助金で収支

を合わせています。

(管理者) 23年度の4億4,100万黒字が出てると、非常に余裕があるような雰囲気にお取りにきつとなられたと思うんですけど、非常に実は苦しい4条と合わせても、その辺ちょっと説明させます。

(事務局) 単年度で見ましたら、23年度では4億4,100万という数字が上がってるんですが、これは3条の収支でして、4条の方でまだまだ建設をおりまして、その財源として国からの補助金もあるんですけども、企業債を発行して事業を行っております。

4条の方は収入が少ないので、資金が不足というかたちになっておりまして、この3条の利益の方をそちらの資金の方に充てるというかたちになっておりますので、ずっと積み上がって累積ですごい黒字があるというものではないです。

(会長) その辺がひとつ今後の審議の重要なテーマになるかと考えます。今日のところはこういう問題点があるということをご理解いただければと思っております。

(委員) アンケートの中に、他市に比べて下水道料金が高くなっていると、30にあるように、民間企業並みに努力してほしいとあるんですが、原田の処理場、下水道が流れているなかで、各市の負担は高く感じるような状況なんですか。

(事務局) 先程、処理場の関係で流量の枠組みを説明しましたが、川西市が一番多い流量を原田の方に流しています。各市いろいろあるんですが、流量のアロケによって費用按分、要するに、そこで処理する費用とか、その人件費とかそういうもの全ての費用を流量按分でやっている。

(委員) 費用対効果でね、流量が多いからこうなるんだと、だけどみんなが高く感じているのならなんとかしようかという気はないですか。もう一つ、やっぱりこれからも何十年と原田を使っていくというのが基本ですか。自分ところでは持てないですか。

(事務局) 持てば下水道事業はできない。

(管理者) 原田の方は基本的にアロケ、流量アロケで決まっていますし、私たちの一存だけでどう動くようなものではありません。

(委員) 国の施策ですか？

(管理者) 広域でやろうということで、川西は後で参入させてもらってる方ですが、出来るだけ向こうの経費を抑えるようなかたちの要望もさせてもらっております。また、市独自でできる合意、いわゆる行革はこれまでできておりますし、これからも続けていこうと思います。

(事務局) その原田の処理場も40数年経っておりますから、機器類等その都度その都度更新していかないと

いけないということもございますし、それを市独自で持つとなると莫大な費用も掛かってくると。

(委員) 専門的ではないんで、初歩から聞きたいなと思って。

(事務局) 昭和 30 年前後に日本で初めての広域というスタンスで、川西市は平成 25 年の今年度も約 5 億 2 千万ほどの支払いを原田にして、40 年 50 年経っておる設備を良くするための負担金というのも 1 千数百万の投資をしなくてはならない。

川西市もそういうスタンスの中で、上水道と下水道部局が 23 年度に統合して事務を減らして頑張っていこうと、そして原田処理場や他の市町村に対しても川西の諸事情、終末処理場を持っていないのをお願いします、その代りこういうお付き合いをお願いしますということは、先程言いましたように我々職員もそういうスタンスで原田とは付き合っていくなくてはならないというのが事情です。

(会長) いろいろ歴史的な経緯もあり、また下水道施設というのはほとんどが地下にあるわけですから、平らな土地で正方形に近いところだと、下水道のコストは割合安くつくのですが、兵庫県で南北に長いというのは、地形的にはコスト的に非常に不利な条件となります。しかし、そういうことも含めて、広報として足りないというご意見であったと思います。

(委員) 原田の処理場は、尼崎市と豊中市の付近にあるんですね。

(事務局) 伊丹空港の南側で豊中市にあります。

(委員) ごみのところの温水プールにだいぶん前に行ったけど、その二つの市の市民は無料みたいだった。お世話になっているけれども、しかしそんなに市が原田に支払っているなら恩恵を与えてほしいなと思う。

(会長) 貴重なご指摘だと思います。

(委員) モニターのアンケートの一番下にクレジットカードを導入してはどうか、というのがあまり意味が分からない。

障害をもっている人の大半は困ると思います。安易に楽やからとやってもらったら困る人も出てくるんじゃないかな、目の不自由なご夫婦とか、カードを持ってない人もおるんですよ。そういう人がまた困るかなと思いました。

(管理者) クレジットカードは支払方法を幅広くしてくださいという意味で、ポイントを貯めたいということなんです。事業者側からは、たしかにサービスではあるんですけど、果たしてそれが収納率の向上に繋がるかという部分があります。

今まで窓口、銀行口座振替、土日・夜間でも行けるようにコンビニ収納と枠を拡大してきたんですが、いろんな事業者でクレジットカードも確かに使えるようになってきています。

しかし、収納率がまずは上がらないのではないかなと、振替になっていくのではないかなと、その割に一件当たりの料金が、こちらが払う手数料が高いもんですから経営的にはマイナスになっていくという思いもありまし

て、今まだ踏み切っていません。

(委員) 下水の普及率99・何%、これはこの辺の市町村では最高ですか。

(事務局) 全国からみても高いです。

(委員) 先程から広報の話で少しお伺いしたいんですが、情報を得ようと思えば、川西の上下水道、広報かわにしというかたちで情報を得ることができるということです。どうかたちで発行して、どういう割合で配布して、市民はどうかたちで手に入れることができるのかを教えていただけるとイメージしやすい。

(事務局) まず局独自の広報誌はかわにしの上下水道になります。これは、6月と12月に発行しております。発行の仕方というのは、市の広報誌は毎月1回出しているんですけども、その6月号と12月号の広報誌の中に挟み込んで、市民の皆様のお手元に届くかたちをとっています。

(委員) これは郵送か何かでお送りされているんですか。

(事務局) シルバー人材センターに委託して、シルバーの会員さんが宅配しています。

(会長) それとホームページですね、新しく立ち上げたということです。新しい情報が随時そこにアップされていきます。

(事務局) 先程の広報の関係なんですけれども、平成23年度に上下水が合併した統合したその時から、下水の広報、水道の広報をできるようになったんですが、それまでは、市長部局にいましたで、広報の枠というのがありました。

そこに載せるのは、予算決算の数字ぐらいしか枠が取れなかったと。だから、このアンケートの中に知らなかったという方が多いというのは、ひとつはできなかったということがあります。統合してはじめて広報ができたということがあります。

(委員) 特徴がいくつかあり、特徴1と特徴2は今後審議の中で、あるいは部会の中で議論しないといけませんね。そこで、特徴3の火打前処理場の廃止ということに関して確認です。これは現在稼働しておらず、施設もないものとして、一応書かれています。これは今後はもう考慮しないという意味合いでよろしいでしょうか。

(事務局) 施設そのものは市の方にすでに移管しまして、もう撤去されています。事業としては影響がなく、これまでの経緯としてご説明申し上げたところでございます。

(委員) 23年3月廃止で、完全撤去でいんなものが全くないというのであればよいのですが、もし今撤去中だと、それまでの処理場という経緯から、管に何か漏れたりとかも考えられますね。完全撤去ということはそういう状況は一切なしということでもいいのでしょうか。

(事務局) 市長部局の方に引き継いだというかたちになっておりまして、引き継いだ時点で市長部局の方で撤去なおかつ土壌汚染対策というかたちをとって更地になっております。

(会長) ありがとうございました。今日のところは概ね質疑は尽くされたように思います。

【(2) 今後の審議会の運営方法について】

(会長) 続きまして、第2番目の「今後の審議会の運営方法について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局) 事務局といたしまして、今後の運営方法についてご提案申し上げます。

お手元の資料6の「平成25年度上下水道事業経営審議会、部会スケジュール(案)」をご覧くださいませでしょうか。

委員9名の皆様が多忙の中で、また、経営計画・事業計画など専門的な検討が必要なことから、すべての会議を全体会議とするのではなく、先ほどご説明申し上げた審議会規則第7条により、部会を置くことができるとされておりますので、まず、学識経験者の委員さんによる部会を設置いたしまして、スケジュール表のとおり、第1回、第2回の部会において、専門的に分析・審議検討して、方向付けをしていただきました後に、7月下旬に第2回目の全体会議を開催することとし、そこで十分に審議をしていただきたいと思います。

また、第3回の部会で、引き続き分析・審議検討していただきました結果をもとにして、10月初旬に第3回目の全体会議を開催していただき、審議をしていただきたいと思います。

そして、2度の全体会議の意向を受けまして、部会で答申案をご検討いただいた後、その結果を10月下旬の第4回目の最終全体会議でご審議願ひ、上下水道事業経営審議会としての答申をいただく、という方法で運営していただければ、と考えております。

そして、経営審議会からいただきました答申を基本といたしまして、上下水道局としての下水道ビジョンを作成してまいりたいと考えております。

(会長) ただいまの、事務局の提案に対して、ご意見等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

(会長) それでは、審議会規則第7条第1項に基づき、部会を設置することとし、同第2項により、学識経験者4名で部会を構成し、審議を進めることとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【(3) 次回開催日時について】

(会長) ご異議がないようですので、次の議題に移らせていただきます。

第3番目の「次回開催日時について」を議題といたします。

次回開催日時につきましては、第2回審議会を7月25日の午後6時から開催したいと思いますので、ご予定についてよろしくお願ひします。

その他、何かあればご発言願いたいと思います。

【12 閉会】

(会長) それでは、第1回目の審議会、無事に終えることができました。皆様に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。本日は以上で閉会いたします。